

平成22年度 宇部商工会議所の要望に対する宇部市からの回答報告

宇部商工会議所では、地域のオピニオンリーダーとして宇部地域の振興を図ることを目的に行政機関等に対し陳情・要望を行っております。

宇部市活性化のため、更なる地域産業の振興施策を市と一体となって展開したく、当所各部会から提出された意見を取りまとめた要望書を平成22年10月28日に光井前会頭から久保田市長へ提出いたしました。今般、宇部市から要望事項に対する回答がありましたのでご報告いたします。

1 地域企業の育成

(1) 地産地消、地産“他”消の更なる推進

マーケットインによる商品開発と広報の支援

農水産物の地産地消については、販売・普及や流通体制の整備、学校給食での使用率の向上等について、生産者や流通、県、JA等の関係機関との協議を随時開催し、連携を図りながら、取組を進めています。

また、市内の一次産品を活用し、農林漁商工連携等により製品化された加工品を「うべ元気ブランド」として認証し、支援することで、一次産業の活性化を図ります。

工業の振興に関わるものづくり分野については、マーケットインによる商品開発を進めるため、平成22年度に、ものづくりマーケティング支援事業を創設し、新たな事業展開や製品・サービスの開発を行おうとする事業者が行う市場調査、事業可能性調査、事業計画の作成について、支援をしています。

(担当：農商工連携ブランド推進室・農林振興課・水産振興課・工業振興課)

(2) 宇部市新製品・新技術モデル発注制度の条件緩和

本制度において設定しています安全性や新規性などの条件は、市がモデル発注する上で最小限必要な条件として考えていますが、地域企業が開発した新製品等を市が積極的に導入することは販路開拓支援として必要と認識しています。

そのため、本制度の円滑な活用が図れるよう、企業が開発する新製品等と市のニーズをマッチングさせることが必要と考えており、現在、市のニーズを事前に把握できるような仕掛づくりを検討しています。

(担当：工業振興課)

(3) 公共事業の予算確保と市内業者育成・保護のための優先的発注

公共事業の発注において、可能なものについては、できる限り市内業者への優先発注や、分離発注に努めています。今後とも引き続き、市内中小企業などの受注機会を確保してまいります。

なお、地域経済の活性化の一つとして、平成22年度は住宅リフォーム助成事業を行っております。

(担当：入札監理課・土木港湾課)

(4) 地元企業の育成及び企業誘致、雇用助成等による雇用の場の創出

雇用の場の創出のために、企業誘致は大変効果的な手段であり、宇部市イノベーション大賞、用地取得奨励金（80%補助）、雇用奨励金などの優遇策をPRしながら、積極的な企業誘致活動を実施しているところです。

また、地元企業の育成として、産学共同による新技術・新商品研究開発や、ものづくり分野における市場調査などのマーケティング活動に対して補助金支援を行っています。

また、平成23年度はふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し、159人の雇用創出を予定しています。

（担当：工業振興課・商業観光課）

(5) 宇部市制度融資（小企業特別資金）の限度額の引き上げと申込要件（従業員数制限等）の緩和

景気や市中金利等動向を注視しながら、限度額、申込要件についても、信用保証協会等関係機関と協議しながら利用しやすい融資制度となるよう努めます。また、急激な経済環境の変化による経営環境悪化への対応として、平成23年度の新規融資枠は、約8億6,235万円を確保する予定にしています。

（担当：商業観光課）

2 まちづくり

(1) 改正都市計画法の完全実施による郊外への大規模集客施設の出店規制

平成18年の都市計画法改正に伴い、大規模集客施設が立地可能な用途地域は、近隣商業地域、商業地域、準工業地域に限定され、準工業地域については、中心市街地活性化基本計画の認定条件として、特別用途地区等の活用により大規模集客施設の出店を規制することが可能となりましたが、準工業地域での大規模集客施設の出店規制につきましても、地元合意が必要となりますので、慎重に対応してまいります。

また、現在、山陽自動車道宇部下関線から南側の用途無指定の地域については、特定用途制限地域の指定を行っており、床面積1,500㎡を超える大規模店舗の立地を規制しています。

（担当：都市計画課・市街地整備課）

(2) 交通弱者の生活利便性の向上

市中心部以外の地域では、自家用車に頼る公共交通空白地域があることや、将来確実に到来する高齢社会において、交通弱者の社会参加に対応していくために、適切な移動・交通手段の確保が重要な課題です。

平成23年度については、交通空白地であり高齢化が進行している地域の中からモデル地区を選定し、地域の実情に合った小型バスの運行や、新交通システムの可能性を探る実証実験を行うなど、高齢者対策や交通空白地域の解消に取り組めます。

また、移動の円滑化による利用者の利便性の向上のため、高齢者や障害者が安全で乗降しやすいノンステップバスの普及に取り組めます。

（担当：企画課・交通事業課）

(3) 宇部新川駅の周辺整備と商店街の電線地中化

宇部新川駅に接続する宇部新川駅沖ノ山線の整備については、平成22年3月に工事も完了し、中央分離帯への花の植栽や歩道の街路緑化と併せて、彫刻3基も設置したところです。

また、宇部新川駅前広場の整備については、平成23年度には「おいでませ！山口国体・山口大会」の開催も控えておりますので、JRやバス利用者等の利便性に配慮し、駅舎からバスターミナルの間にシェルターの設置や、全国から訪れる選手団や関係者の皆様を気持ちよくお迎えできるようにプランターによる花の飾り付けをすることとしております。

なお、電線類の地中化の実施は、現状では困難です。

(担当：道路河川建設課、都市計画課、国体推進室、市街地整備課)

3 観光推進

(1) 新川市まつりに対する継続支援

平成23年度は、市制施行90周年に当たり、山口国体やUBEビエンナーレ(現代日本彫刻展)などが開催されるイベントイヤーであることから、本市を代表する「まつり」の一つとして、引き続き協力支援・情報発信を行ってまいります。

(担当：商業観光課)

(2) ときわ公園における各種団体の集客促進

市民の憩いの場であるとともに、本市の貴重な観光資源であるときわ公園の集客を図るため、さくらまつりやサマーフェスタなど各種イベントの実施、海響館や秋吉台サファリランドなど県内観光施設との連携を推進し、効果的なPR活動を展開しながら、集客対策に取り組んでいるところであります。

また、平成22年12月に開催したTOKIWAファンタジアは、市民や企業の皆様にイルミネーションの出展をいただき、多くの来園者に冬の夜を楽しんでいただくことができました。

更に、団体旅行も増加傾向にあることから、今後とも、魅力的なイベントの実施や、ときわ公園の魅力を効果的にPRし、様々な企業・団体と連携を図りながら、各種団体の集客促進を図ってまいります。

(担当：常盤公園活性化推進室)

(3) 彫刻模型を活用した「彫刻のまち」PR

「UBEビエンナーレ」や「彫刻のまち宇部」を積極的にPRするため、昨年は、市内ショッピングセンターや下関市立しものせき水族館「海響館」において本市所蔵の彫刻模型作品を展示し、御来場いただいた方々に大変御好評いただいたところです。

また、平成23年度においては、本市の野外彫刻展50周年を記念する展覧会を県外の美術館と共同で開催・巡回することを検討しており、その中で模型作品も展示して、

これを広く市内外の多くの皆様に御覧いただくことで「UBEピエンナーレ」や「彫刻のまち宇部」の知名度アップにつなげてまいります。

今後とも、さまざまな機会をとらえて、彫刻模型作品を活用した情報発信に努めていきます。
(担当：緑と花と彫刻の博物館管理課)

4 社会資本整備

(1) 幹線道路の利便性向上と渋滞緩和

国道2号線、190号線、490号線、湾岸道路の整備促進

現在、国土交通省において、国道2号では、船木地区の茶屋交差点改良、新川地区の歩道整備、二俣瀬地区の瓜生野交差点改良と歩道整備、国道190号では、藤山地区の電線地中化、恩田地区の歩道整備が進められています。

また、県において、国道490号では、琴芝地区、善和地区で道路拡幅及び湾岸道路の整備が進められています。

なお、平成23年の山口国体までに西中町ICから藤曲ICまでの間の部分開通を予定しています。
(担当：道路河川建設課)

(2) 山口宇部空港の利便性向上

観光客誘致に向けた地方路線の開拓

山口宇部空港の利便性向上につきましては、山口県や山口宇部空港利用促進振興会等と連携してエアポートセールスを実施しており、平成23年3月27日から東京便が1往復増便され、1日9往復運航されることとなりました。

引き続き、空港や近隣市における利用促進イベントの開催、また「UBEピエンナーレ(現代彫刻展)」などとタイアップした市内宿泊プランの企画などに積極的に取り組みます。

また、地方路線の開拓については、関係機関等と意見を交えつつ検討してまいります。
(担当：商業観光課)

(3) 宇部港湾の整備促進

危険物上屋並びに危険物コンテナ蔵置設備の新設、天井クレーン付上屋新設、コンテナ洗浄設備やトラックスケールの設置

宇部港の整備につきましては、「宇部港港湾計画」に基づき、本港航路の増深浚渫や東見初地区の整備などが進められているところであり、平成22年度には、芝中西埠頭コンテナヤードに、リーファコンテナ電源設備が設置されたところです。また、港湾施設の整備につきましては、宇部港の利活用を図るため、県や企業の皆様と協力しながら企業訪問等を実施し、企業ニーズの把握に努め、可能な施設の整備促進を図るなど、今後とも引き続き、宇部港の整備・拡充の促進に向け、県と協議してまいります。
(担当：土木港湾課)

(4) JR宇部線の利便性向上による利用促進

平成23年の10月1日から開催される山口国体に合わせて、国の緊急総合経済対策を活用した平成22年度補正予算でJR東新川駅の中央公園テニスコート側へ新たに改札口を設置します。これにより、東新川駅周辺の利便性が向上し、地域の活性化につながると考えています。

また、JR宇部線の利便性向上については、県を通じて駅施設の改修など要望しております。

今後は、JR宇部線とバス路線の乗り継ぎの利便性向上などに取り組んでいきます。

(担当：企画課)

5 山口国体

(1) 来宇者(大会役員、出場選手、応援者)の回遊誘導策の整備

土産物購入のワンストップ

山口宇部空港やJR宇部新川駅に設置する総合案内所において、常盤公園を始めとする観光資源やUBEビエンナーレの他産業観光や「うべ探検博覧会」など本市の魅力を積極的にPRしていきます。また各競技会場にも本市のPRブースを設置し、飲食店や土産物マップなどを置くとともに、貴会を始め、企業・団体等関係機関と協働して、市内の特産品等の販売を行ってまいります。

(担当：国体推進室)

6 人材育成

(1) 職業観の養成

宇部市ものづくりマイスターの積極的派遣

平成16年度の制度創設以来、優れた技能を有し後継者育成に意欲のある方を、宇部市ものづくりマイスターとして認定してきました。こうしたマイスターから、直接、現場の声や仕事のやりがいを聞くことは若者の職業観の育成に大変効果的であるため、平成23年度は、小中学校等が開催する職業講話への宇部市ものづくりマイスターの活用を案内し、積極的な派遣につなげます。

(担当：工業振興課)

(2) 地元高等教育機関学生の地元就職促進支援

5月の雇用確保促進月間における市幹部職員による地元企業の訪問時に、新規学校卒業者や未就職学校卒業者の応募機会の確保について要請するとともに、従業員30人以上の全企業に対しても依頼文書を送付します。

(担当：商業観光課)